

ささき創主通信

(議会報告 70 号) 令和 4 年 9 月

柳川市新外町 1 1 9 - 2

TEL:0944-74-1907

FAX:0944-75-6058

Email:soshu.s@nifty.com

http://soshu.la.coocan.jp/

○令和 3 年度決算

- ・新型コロナ対策で高止まり
- ・大型事業で増え続ける市債（借金）

○小中学校再編案が修正

○条例違反で市 3 役が 1 か月 1 割減給

○柳川庁舎に大和庁舎部門を統合

○まだまだ続く箱モノ建設

- ・ 400m 陸上トラックグラウンド
- ・ 柳川駅前川下り乗船場

○ずさんな補助金・委託料支出

早いもので、平成 30 年の前回の市議選から 4 年経とうとしています。

その翌年の 5 月 1 日、今上天皇が即位され、令和の時代が始まりました。「令和」の名前の由来となった大宰府の神社が注目されるなど、国中が祝賀ムードに包まれ、誰もが新しい時代に大きな希望を抱きました。

しかし、翌年の令和 2 年 2 月から新型コロナの感染拡大がはじまり、4 月には緊急事態宣言が発令される事態となりました。感染の脅威、重症者続出、有名人の感染死も報道され、その脅威に日本のみならず世界中で人の動きが止まってしまいました。そして、59 年ぶりに日本で開催される予定だった「東京オリンピック」が延期される事態となりました。

その後も波状的に流行、鎮静化を繰り返し、現在第 7 波の中にあります。

また、毎年のように豪雨、台風による大規模災害が起こり、自然災害の脅威が増しています。

そして、今年になって、ロシアによるウクライナ侵攻、世界中の目がウクライナに向けられ、未だ戦争状態が続いています。

その影響で、穀物、石油製品の価格上昇が続き、

また新型コロナによる世界的な経済活動の停滞の影響で、食品をはじめあらゆるものの価格上昇が続き、私たちの暮らしに大きな影響がでています。

そういう中であって、柳川市の状況と言え、人口の減少が続いています。合併した平成 17 年の 7 万 6000 人から 6 万 3000 人と 17 年間で 1 万 3 千人、年平均すると毎年 700 人づつ減少しています。

柳川市は、これまで柳川駅東部区画整理事業をはじめ巨額の公共投資事業を実施してきました。

そして、市の市債（借金）残高は、400 億円近くまで膨らんでいます。

人口減少が続き、少子高齢化が進んでいく状況にあって、厳しい財政事情のなか、柳川市にとって、何が重要なのか、いま何をすべきなのか、人口減少に歯止めをかけ、柳川に誇りを持ち、柳川に住んで良かった、これからも住み続けたいと思える街づくりが重要です。

そのなかで、市民から負託を受ける議員の責任と役割、その事をしっかりと胸に刻んで働いていきたいと決意しております。

柳川市議会議員
佐々木創主

柳川市の会計には、市民サービス全般にわたる一般会計のほか、国民健康保険・後期高齢者医療などの特別会計と水道・下水道の企業会計の7つの会計があります。

その会計の決算審査は、総務、建設経済、教育民生の所管委員会で審査されますが、一般会計は全

議員で構成する決算審査特別委員会で審査されます。

総務常任委員会委員長である私が特別委員会の委員長に選出され、2日間にわたり審査を行いました。

令和3年度一般会計決算にみる柳川市の財政

○歳入

令和2年度に比べ令和3年度の歳入額が大幅に減少しています。

これは、令和2年度に新型コロナによる全ての国民への10万円の定額給付金支給があり、また新ゴミ焼却場の建設があったためです。

その財源である、国庫支出金と市債が令和3年度は減少しています。

市の歳入の内訳として、市税などの網掛けの部分が自主財源で全体の26%、それ以外は地方交付税や国庫支出金など国や県から交付される依存財源58%、市債8(借金)が15%となっています。

個人・法人市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などの自主財源が少ないため、柳川市は国・県支出金、地方交付税、市債などの依存財源に頼っている状況です。

市税などの自主税源がなぜ重要なのか。

国、県の支出金は、特定の事業への補助率が決まっており、市債も特定の事業への活用する額と割合が決まっています。

したがって、家計収入のように、親からの仕送りに頼らざるを得ず、使い道自由といっても、「節約をしているのか、何に使うのか、大事に使っているのか、こんな使い方なら来年は減らすぞ」などと口出しを受け続けなければなりません。

対して、自主財源は全ての事業への活用を自治体が決めることができ、国や県からとやかく言われることはありません。

したがって、市税に大きく影響する人口と労働人口の割合、住宅、企業の立地、これらを増やすというより、減らさないために何が必要なのか、何をしていくべきなのか、市の政策、事業の中身が問われるのです。

柳川市の財政を家計にしてみると

*家計の金額は市の5000分の1

項目	柳川市歳入			家計収入	
	令和2年度	令和3年度		項目	金額
	金額	金額	構成比		
市税	65億2273万円	64億9702万円	17.0%	給料	130万円
その他収入	34億6331万円	33億8699万円	8.8%	パート収入	68万円
繰入金	9億7495万円	4億2034万円	1.1%	貯金の取り崩し	8万円
地方譲与税	2億9330万円	2億9812万円	0.8%	親からの仕送り (使い道自由)	231万円
地方交付税	87億7815万円	94億4021万円	24.6%		
その他交付金	15億8646万円	18億2409万円	4.8%		
国庫支出金	127億3791万円	78億1634万円	20.4%	親からの仕送り (使い道限定)	211万円
県支出金	28億2640万円	27億4981万円	7.2%	借金	117万円
市債	62億1409万円	58億7060万円	15.3%		
合計	433億9729万円	383億352万円		合計	766万円

○歳出

歳出も、歳入同様大幅に減少しています。

歳入のところで述べたように、令和 2 年度は、全ての国民への 10 万円の定額給付金があったため補助費が減少しています。

また、新ゴミ焼却場の建設が終了し普通建設事業費も大幅に減少しています。

ただ、子育て世帯や非課税世帯への給付金支給、ワクチン接種、消毒など新型コロナ関連の支出が続いています。これらは、ほとんど全て国からの交付金で賄われています。

扶助費は、高齢化の影響で毎年増え続けています。

*家計の金額は市の 5000 分の 1

項目	柳川市歳出			家計支出	
	令和 2 年度	令和 3 年度	構成比	項目	金額
	金額	金額			
人件費	46 億 8923 万円	47 億 4745 万円	13.0%	食費	95 万円
扶助費	74 億 6438 万円	75 億 5883 万円	20.7%	医療費、老人ホーム費など	151 万円
公債費	31 億 2630 万円	30 億 870 万円	8.2%	ローン返済	60 万円
物件費	42 億 7487 万円	44 億 5699 万円	12.2%	光熱水費	89 万円
維持補修費	1 億 6772 万円	1 億 5482 万円	0.4%	車の修繕など	3 万円
補助費	118 億 4481 万円	82 億 5119 万円	22.6%	親戚・友人への支援	165 万円
積立金	8 億 9410 万円	7 億 5479 万円	2.1%	貯金	15 万円
投資・出資・貸付金	4 億 8330 万円	4 億 8330 万円	1.3%	株投資、出資など	10 万円
繰出金	30 億 7765 万円	30 億 6429 万円	8.4%	子供への仕送り	61 万円
普通建設事業費	64 億 137 万円	40 億 6649 万円	11.1%	家の修繕、家財の買い替え	81 万円
合計	424 億 2442 万円	365 億 4654 万円		合計	731 万円

△市債（借金）残高の推移

*平成 16 年度 (旧 1 市 2 町合計)	平成 17 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
298 億円	325 億円	314 億円	324 億円	356 億円	383 億円

市債（借金）残高は、合併する前の平成 16 年度の旧 1 市 2 町の合計 298 億円から、合併した平成 17 年度は一挙に 30 億円近く増えています。

これは、柳川駅東部区画整理事業（96 億円）、中島漁業団地建設（50 億円）、中島密集住宅整備（26 億円）などの大型事業が始まり、その財源として合

併特例債（国が借金の 7 割相当分を後年度に交付してくれるもの）を活用し始めたためです。

その後、320 億円前後で推移してきましたが、市民文化会館、みやま市と共同で建設した火葬場、ゴミ焼却場建設により令和 2 年・3 年度で一挙に膨れ上がっています。

○小中学校再編案の修正

今年の 4 月、市は柳川市の小中学校の再編計画を公表しました。現在の小学校 19 校、中学校 6 校

を、小学校 5 校、中学校 2 校と小中一貫の義務教育学校 2 校にするというものです。

その案をもとに、保護者や地域住民対象の説明会を 41 回開催しました。その中から出された意見

や要望を踏まえ、一部を変更した案を示しました。

その内容は、最初に再編に取り組む大和小学校（大和町 6 小学校を統合）の開校予定が令和 6 年となっており、送迎バス運行範囲、学校名をはじめ保護者や地域住民と協議をしていく期間が 1 年半しかないことから、開校予定を 1 年延ばし、令和 7 年としました。

三橋町の 5 小学校を統合して「三橋小学校」とするとしていましたが、その中の藤吉小学校は、今後も 1 学年 2～3 クラスが維持できることから、そのまま存続とするとしています。

また、矢留・両開小学校を統合する「柳南小学校」

は生徒数が少ないため、柳河・城内・東宮永小学校を統合する「柳城小学校」と合わせ、再検討するとしました。

そのほか、再編された学校の位置、スクールバスの運行範囲、統廃合ではなく現在の 19 小学校を小中一貫校にしたら良いなどといった意見が出されています。

これから、今回示された変更案をもとに進められていくこととなります。

先ず、大和小学校からはじまる保護者、地域住民代表との協議が行われていきますが、様々な意見や声が出されることが予想され、まとまっていくのか注目されます。

○市 3 役の減給 1 か月処分

今議会、市は物品購入の議案を提出しました。

内容は、学校給食の「三橋共同調理場」の食器洗浄機が、購入から 25 年経過し、故障と修理を繰り返していることから、買い替えるというものです。

△条例違反

金額が 2 千万円を超える物品購入、1 億 5 千万円を超える公共工事は、議会の議決が必要と市の条例に定められています。

ところが、市は、4 月に購入を決め、6 月に入札を行い、3520 万円の価格で売買契約書を取り交わし、8 月に納入され、すでに使用されているのです。

ところが、その支払いの段階で、議会の議決が必要だったことに気づき、9 月議会の最中、追加議案として提案しようとしたのです。

その説明の冒頭、市長から謝罪があり、議会の議決の必要性に気づけなかった理由や経緯の説明がありました。

△決裁印の重みと議会議決の意義

4 月の購入の起案書には、担当課の部課長、教育長、市長・副市長など 8 名の決済印、また契約の決済書は、財政担当部課長を加え 8 名が決済しています。「これほどの人数の部課長が、議会の議決の必要性に気づけなかったのか」、議員の間から厳

しい声が相次ぎました。

高額な物品購入、工事の価格、その目的と必要性、効果、購入に至った経緯、透明性を確保するため、議会の議決を条例に定めているのです。

その議会の議決を経ずに、売買契約書を交わし、そのものが納入され、既に使用されており、条例違反のままで支払いができないという事態です。

△条例違反の議案を可決できる？

この条例違反の議案を議決することが可能なのか、もし可能であるとしても、今後もこういうことが発生しないとは限らないこと、更に、悪い前例を作ってしまうことになりはしないかが焦点となりました。

△減給 10%1 か月

前例として、後々影響を与えないよう「条例違反の議案の議決をすること違法性がないのか」、明確にするよう求めたところ、旧自治省の行政実例で認められており、裁判の判例でも前例があることと、市長から「市長、副市長、教育長の給料を 1 か月間の減給 10%とする」と申し出があり、賛成多数で可決されました。

役職	本来の給与額	減給された額
市長	910,000 円	819,000 円
副市長	738,000 円	664,200 円
教育長	657,000 円	591,300 円

○必要なものと不必要な箱モノ

先述のように、市民文化会館建設などの大型事業で、市の債務（借金）残高が増え続けています。

更に今後、柳川庁舎別館建設、老朽化した市営住宅建設、小中学校の統廃合による新校舎建設、市道藤吉線など、多額の出費が必要な事業が目白押しです。

そういう状況かにも関わらず、新たな箱モノ、公共事業を行おうとしています。

△市庁舎統合が進展

現在、柳川市の庁舎は、柳川庁舎（総務部、市民部、保健福祉部、議会）、大和庁舎（産業経済部、市民窓口）、三橋庁舎（教育委員会、市民窓口）の3庁舎体制となっています。

平成21年、私が委員長を務めた総務委員会で、3庁舎体制の課題と庁舎統合の課題を洗い出し、結果、市は検討していくとしていました。

3庁舎体制の課題

- ・市民の相談、手続きなど、窓口が3庁舎に分散。
- ・職員の業務、会議など庁舎間の移動で非効率的。

庁舎統合した場合のメリットと課題

- ・市民の相談や手続きが一つの庁舎で行える
- ・市職員の業務が効率的

▲400m 陸上トラックグラウンド建設

市は、クリーンセンター（旧ゴミ焼却場）跡地に、400m 陸上トラックグラウンドを建設する計画を突然表明しました。

市の負担を減らしたいから

新ゴミ焼却場が動き始め、不要となったクリーンセンターの解体費が6億9千万円、市負担が4億6千万円かかる。跡地にグラウンドを建設すれば、**過疎債**（借金の7割が後年度に国から交付）が活用でき、市の負担が少なくなるというものです。

事業費15億円の内容

このグラウンド整備の内容は、跡地周辺の農地買収、水路の付け替え、グラウンド整備、駐車場用地の買収など**総額15億円**で、**過疎債**活用で市の負

- ・施設の維持管理費が1億円少なくなる
- ・デメリットとして、地域のシンボルがなくなり、庁舎まで遠くなる

市の庁舎統合・再編計画

この度、市は下記のような庁舎の統合・再編計画を示しました。

- ・大和庁舎の産業経済部（農政課、水路課、水産振興課、商工ブランド振興課等）を柳川庁舎に統合
- ・旧柳川市民会館を解体し、跡地に別館を建設
- ・三橋庁舎は存続し、教育部門を残す

この統合・再編計画策定にあたり、三橋庁舎の教育部も含めた統合案も検討されたようですが、全て統合した場合の別館建物の規模と建設費、三橋庁舎が比較的新しく、また柳川庁舎が30年後に建て替えの時期となることから、30年後に改めて検討するとして、今回の計画となりました。

別館の規模は、3階建てで建設費を15億程度と見込んでいます。

今後、設計に入り、令和6年度工事が開始され、令和7年度に供用開始となる予定です。

大和庁舎の市民サービス、窓口部門は、現在の敷地内か別の場所に設置されることとなります

担が3億8千万円で済むとしています。

しかし、**市の負担が減るからと言って、なぜ400m陸上トラック**なのでしょうか。

市長は、本格的な400mトラックで、陸上の練習、小中学生記録会、競技会が開催できる。また、サッカーなどにも活用できるとしました。

陸上トラックである必要性

統廃合が行われ使われなくなる学校の活用方法は、大きな課題です。是が非でも400m陸上トラックが必要というなら、学校跡地を活用すればよっぽど効率的です。

また、クリーンセンター周辺住民には、要望通り公園と避難場など**過疎債**を活用できる施設を整備すればいい話だと思います。

▲柳川駅前川下り乗船場

これは、西鉄柳川駅西口に、二ツ河から堀を引き込んで、川下り乗船場を建設しようとするもので、既に工事が始まっています。県と柳川市合わせて10億円にもものぼる事業です。

柳川駅を出ると目の前に掘割と乗船場が現れる、確かにインパクトがあり、駅前に柳川らしい景観ができることとなります。

そんなお金があるなら

しかし、私の元には、「こんなの必要ない。そんなお金があるなら、市民のために使ってほしい」という声ばかりが寄せられます。

乗船場の堀の環境悪化や果たして船頭さんがここまで船を運べるのか、割引券で連携する西鉄と

系列川下り業者、様々な問題が指摘されています。

私は、3年前、この計画の説明の場で、「料金の統一、運航ルール、不安定な身分の船頭さんの福利厚生制度の整備など、川下り業界の連携が不可欠」として、「この事業開始の条件として市長に川下り業者のルール作りのための協議開始が先ず先決」と市長に質し、市長は「わかりました」としました。

やめるつもりはない

しかし、私が、今年の6月議会で、「工事が始まっている。約束違反では」と質したところ、市長は、「工事をやめるつもりはない」と強弁しました。

この乗船場が有効活用され、賑わうために不可欠の業界が連携していく協議の場の設定もできず、市長は、ただ建設するのが目的のようです。

○ずさんな補助金・委託料支出

市は、市の事業を様々な団体に委託しています。また、様々な団体へ補助金を支給しています。

コロナ以前とコロナ禍で同額とは！

昨年の令和2年度の決算審査で、コロナ禍で事業を中止、縮小しているのに同額を支出しているもの、自立を求められているのに同額の補助金が続いているものなど、指摘が相次ぎました。

そこで、私が委員長を務める総務委員会で、いくつかの委託事業と補助金の調査を行いました。

提出された団体の決算書や資料をもとに担当課から聞き取りをしたところ、下記のような実態が浮き彫りとなりました。

フリーパスで同額支出も

- ・イベント中止にも関わらず、前年と同額を支出している理由の聞き取りもせず、再度同額の支出。
- ・活動の実態の資料もなく毎年同額の補助金支出。
- ・自立を求められている団体の活動改善に対する担当課の消極的姿勢。
- ・利益を上げプール金が増えているのに同額補助。中には、地域住民の生きがいがづくり、地域活性化に貢献しているものなど評価すべきものもありました。

厳しい財政状況にあって、委託料、補助金の原資は、市民の皆さんの税金です。これ以外にも、本筋である市の事業や予算活用など、更にメスを入れていかなければなりません。

柳川はいま 何をすべきか！！

以上述べてきたように、人口減少、少子高齢化が続くなか、市債（借金）残高は400億円近くまで増えています。

そういうなか、これまでの箱モノづくりに加え、更に箱モノを増やそうとしています。本当にそういう物に予算投入をすべきなのか。

何をしなければならないのか、限られた財源で

何をしなければならないのか。

それは、子育てと教育支援、若い世代の定住化、意欲をもって働く、新たな挑戦をする若者への支援、人口減少に歯止めをかける投資予算は街に活力を与え、税収という形となります。

そして、医療、介護など、利用者の負担を減らし、生き活きと暮らせる高齢者福祉。

水と緑に彩られた歴史文化、誇りを持ち、住んで良かったと思える街づくりが重要です。